



広
報

やまがた

平成18年
(2006)

2月号

No. 011

八頭町消防団出初め式開催

平成18年1月8日に八頭町消防団出初め式が開催されました。

式の終了後、八頭消防署と八頭町各地区の消防ポンプ車が八東の島ダム付近に集合し、サイレンの合図とともに一斉放水が行われました。

今月の主な話題

- 確定申告・申告相談……………2～4P
- 八頭町総合計画紹介(Ⅱ)……………5P
- まちの話題……………6～7P
- 地域子ども教室……………8P
- 人権学習のひろば……………14～15P

所得税・町県民税の申告は正しくお早めに！

2月16日から3月15日まで、所得税の確定申告並びに町県民税の申告相談を行います。申告をされる場合には、次の事項を確認して正しい申告を行いましょ。

所得税の申告相談

申告相談は別記日程表（3・4ページ）のとおり各地域ごとに会場を設置していますので、それぞれの地域で申告相談をお願いします。

申告の必要のある人

●一般の人

事業所得（農業、営業、大工、開業医など）、不動産所得（地代、家賃など）、譲渡所得（不動産の売却など）、給与所得、雑所得（公的年金など）等のある人は、これらの所得金額の合計が、基礎控除や扶養控除などの所得控除額の合計額を超える場合において、超えた部分に対する税額が税額控除（配当控除、特別減税など）の額を超える人は、必ず申告をしなければなりません。

昨年、新しく開業された人や前年まで申告義務のなかった人は、もう一度所得を確かめてみてください。

●サラリーマン

サラリーマン（給与所得のみ）の場合、所得税は事業所において年末調整によって精算され、確定申告の必要はありませんが、次のような人は申告をしなければなりません。

- ◎給与の年収が2千万円を超える人
- ◎給与以外の所得（農業所得など）が20万円を超える人

- ◎2カ所以上から給与を受けている人
- ◎年末調整がされていない人

町県民税の申告相談

町県民税の申告相談も同時に別記日程表（3・4ページ）のとおり実施します。日時・場所等をお確かめのうえ会場へお越しください。

●申告をしなければならぬ人

- ◎平成18年1月1日現在、八頭町に住んでいた人
- ◎平成17年中に給与以外の所得があった人
- ◎2カ所以上から給与を受け、年末調整がされていない人

●申告をしなくてもよい人

- ◎所得税の確定申告をされた人
- ◎給与所得だけの人で事業所から源泉徴収（年末調整）され、その給与支払報告書が町に提出されている人
- ◎平成17年中の所得がなかった人（ただし、国民健康保険加入者の場合、軽減等の判定に必要です）

申告相談は忘れものがないように！

申告には、次のものを忘れないで持参してください。

- ① 所得税の申告書が家に届いている人は必ずその申告書
- ② 印鑑
- ③ 事業（農業）所得などのある人は、収入、仕入れ、経費のわかるもの（集計済みのもの）
- ④ 給与、年金などのある人は源泉徴収票（本人交付分）又は支払証明書
- ⑤ 医療費控除を受ける人は、支払った医療費の領収書、保険などで補てんされる金額の明細書
- ⑥ 生命保険料及び損害保険料控除を

受ける人は、支払保険料の証明書

- ⑦ 住宅借入金等控除を受ける人は、登記簿謄本、住民票の写し、建築工事の請負契約書又は売買契約書、住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書
- ⑧ 所得税の振替納税を希望される方は、金融機関の普通口座番号がわかるもの（預金通帳・銀行届印など）

◎申告についての相談は、鳥取税務署 ☎(0857) 22-2141 か、役場税務課または各支所住民生活課にお尋ねください。

- 役場税務課 ☎76-0204
- 船岡支所住民生活課 ☎72-0144
- 八東支所住民生活課 ☎84-1220



所得税・町県民税申告相談日程表(郡家地域)

月日	場所	対象地域
2月16日 (木)	郡家保健センター (宮谷)	午前 落岩、山志谷、麻生
		午後 姫路、明辺、福地、野町
2月17日 (金)	郡家保健センター (宮谷)	午前 覚王寺、下津黒、別府、篠波
		午後 上津黒、市場、東市場
2月20日 (月)	郡家保健センター (宮谷)	午前 延命寺、上大坪、下大坪、奥山上、口山上
		午後 上峰寺、下峰寺、山田、山路、花原
2月21日 (火)	郡家保健センター (宮谷)	午前 郡家東区、郡家中区、郡家西区、郡家北区
		午後 南ヶ丘、棟塚、さくら台、福本
2月22日 (水)	郡家保健センター (宮谷)	午前 賀茂町、天王木、さつきヶ丘、宮谷
		午後 カーサこおげ、ドミールこおげ、下門尾
2月23日 (木)	郡家保健センター (宮谷)	午前 フローラル、門尾、井古、稲荷
		午後 下坂、奥谷、堀越、宝、若葉
2月24日 (金)	郡家保健センター (宮谷)	午前 池田、万代寺、上万代寺
		午後 土師百井、土師百井二、石田百井
2月27日 (月)	郡家保健センター (宮谷)	午前 久能寺、緑ヶ丘
		午後 米岡、国中一区、国中二区
2月28日 (火)	郡家保健センター (宮谷)	午前 大門、花、郡家殿
		午後 市谷、西御門
3月1日 (水)	中私都改善センター (下津黒)	午前 落岩、山志谷、麻生
		午後 姫路、明辺、福地、野町
3月2日 (木)	中私都改善センター (下津黒)	午前 覚王寺、下津黒、別府、篠波
		午後 上津黒、市場、東市場
3月3日 (金)	中私都改善センター (下津黒)	午前 延命寺、上大坪、下大坪、奥山上、口山上
		午後 上峰寺、下峰寺、山田、山路、花原
3月6日 (月)	国中改善センター (石田百井)	午前 池田、万代寺、上万代寺
		午後 土師百井、土師百井二、石田百井
3月7日 (火)	国中改善センター (石田百井)	午前 久能寺、緑ヶ丘
		午後 米岡、国中一区、国中二区
3月8日 (水)	大御門体育センター (郡家殿)	午前 大門、花、郡家殿
		午後 市谷、西御門
3月9日 (木)	郡家保健センター (宮谷)	午前 郡家東区・郡家中区
		午後 郡家西区・郡家北区
3月10日 (金)	郡家保健センター (宮谷)	午前 南ヶ丘、棟塚、さくら台
		午後 福本、賀茂町、天王木、さつきヶ丘
3月13日 (月)	郡家保健センター (宮谷)	午前 宮谷、カーサこおげ、ドミールこおげ
		午後 下門尾、門尾、フローラル
3月14日 (火)	郡家保健センター (宮谷)	午前 井古、稲荷、下坂、奥谷
		午後 堀越、宝、若葉
3月15日 (水)	郡家保健センター (宮谷)	午前 予備日
		午後 予備日

医療費控除を受けられる方は、事前に領収書を整理しておきましょう。

医療費控除を受けようとする人は、以下のことをお願いします。

- 1 領収書の日付を確認してください。（平成17年中のものが対象です）
- 2 領収書を支払った医院、診療所ごとにまとめ、最後に全部の合計金額をまとめてください。

※申告書への添付書類は、税務署か役場税務課、各支所住民生活課にありますので、（申告時の混雑を避けるため）事前に入手し記入をお願いします。

すべての農家が 収支計算による申告です

白色農業所得の申告が、平成16年分より水稲及び自家用野菜のみの農家も含めて、すべての農家が「収支計算による申告」をしていただくことになりました。

申告に備えて、農協営農口座取引の年集計表や現金取引領収書の整理をお願いします。

今回から収支による申告をされる農家で、収入及び支出の計上方法等、不明点がありましたら、税務署か役場税務課、各支所住民生活課までお気軽にご相談ください。

国民年金納付額の確認方法が変わりました

確定申告に必要な「国民年金保険料の納付額」の確認方法が変わりました。

平成17年分確定申告より、国民年金保険料等に係る社会保険料控除の適用を受ける場合には、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」を、確定申告書を提出する際に添付又は提示することとされました。

11月上旬に「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」（9月末までの納付額）が届けられ、2月上旬にその後の控除証明書が届けられますので、申告をされる際は、その証明書をご持参のうえ申告をしてください。

※税法改正（所得税法の改正＝証明書の添付又は提示が義務付けとなる）により、17年分からは「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」として発行する。



基本構想

1. 基本方針

ここでは、主要課題と目指す方向を基本に、まちづくりの基本理念、将来像及び基本目標を明らかにします。

(1) 基本理念

本町のまちづくりにおいては、これまで旧3町が築き上げてきたそれぞれの地域の個性や伝統を尊重しながら、すべての人々が健康で、文化的に、安全で快適に暮らせることが重要です。

また、本町のまちづくりを支えていく視点としては、①広がる『夢』、②豊かな『自然』、③あたたかい『ふれあい』、④持続した『活力』を生み出すことが重要と考えられます。

こうしたことから、本町では、『夢』、『自然』、『ふれあい』、『活力』をテーマにまちづくりに取り組み、以下の4つをまちづくりの基本理念とします。

まちづくりの基本理念

- 「夢と生きがいのあるまち」
- 「自然と調和したまち」
- 「ふれあいの広がるまち」
- 「活力と賑わいのあるまち」

①「夢と生きがいのあるまち」

合併により、まちが大きくなるスケールメリットを生かして、夢があふれ、すべての人々が生きがいを持った暮らしを営むことが重要です。

また、少子・高齢化が進行していく今日、高齢者の知識・経験を産業や教育などのさまざまな分野において活かすことや、子どもたちが未来に希望を育てる環境整備を図ることが重要であり、世代を超えて住民が助け合い、すべての人が夢と生きがいの持てるまちづくりを進めます。

②「自然と調和したまち」

本町は、中国山地に連なる豊かな緑などの美しい自然環境に恵まれ、また、自然を背景にしたレクリエーション施設も豊富です。

これらの自然環境・景観は、未来に残していくべき貴重な地域資源であり、自然と共生することを念頭に、豊かな自然と調和したまちづくりを進めます。

③「ふれあいの広がるまち」

人と人のふれあいをはじめとして、人と文化、人と自然のふれあいがさらに広がることにより、交流が活発になることが期待されます。

このことは、地域の新たな価値や、新たな文化、新たな産業の創造につながっていくものと思われます。

また、お互いの人権を尊重し、理解しあえる施策を進め、あたたかいふれあいの広がるまちづくりを進めます。

④「活力と賑わいのあるまち」

本町は、古くから因幡の国の要所として栄えてきた歴史があり、地域に根ざした伝統や文化、魅力ある工芸品などが多数あります。これらの伝統・文化を伝承していくとともに、新たな文化を創造することは、人々に誇りとふるさと意識が醸成され、ひとつの地域として活力あるまちづくりを進めていくことにもつながります。

さらに、多品目の果樹栽培を行うなど特色のある農業が発展しており、これらを観光資源として機能拡大を図るとともに、古くから地域経済を支えてきた地場産業の発展につなげていく必要があります。

こうした、新しい地域産業の創出や、観光資源を活かした交流の拡大により、活力と賑わいのあるまちづくりを進めます。

(2) 本町の将来像

まちづくりの基本理念として掲げた「夢と生きがいのあるまち」、「自然と調和したまち」、「ふれあいの広がるまち」、「活力と賑わいのあるまち」を踏まえて本町の将来像を下記のとおりとします。

本町の将来像

人が輝き・集い・夢広がるまち

- ・多くの人々が集い、活力と賑わいのあるまちを目指します。
- ・一人ひとりの人権が尊重され、人が輝きふれあいが広がるまちを目指します。
- ・伝統と地域文化を大切に、夢と生きがいのあるまちを目指します。
- ・自然と調和したまちを目指します。

今回は(Ⅲ)シリーズ【基本目標・基本計画】(最終回)を紹介します。

月日	場所	対象地域
2月16日(木)	八東就業改善センター(安井宿)	午前 安井宿
		午後 安井宿
2月17日(金)	八東就業改善センター(安井宿)	午前 新興寺
		午後 小別府
2月20日(月)	八東就業改善センター(安井宿)	午前 上日下部
		午後 下日下部
2月21日(火)	八東公民館(才代)	午前 皆原
		午後 皆原
2月22日(水)	八東公民館(才代)	午前 鍛冶屋、三山口、清徳、茂谷、奥野
		午後 三浦
2月23日(木)	八東公民館(才代)	午前 才代一
		午後 才代二、才代団地
2月24日(金)	八東公民館(才代)	午前 茂田
		午後 横田
2月27日(月)	八東公民館(才代)	午前 東一
		午後 東二、竹市
2月28日(火)	八東公民館(才代)	午前 岩淵
		午後 佐崎
3月1日(水)	八東体育文化センター(富枝)	午前 用呂
		午後 用呂
3月2日(木)	八東体育文化センター(富枝)	午前 用呂
		午後 日田
3月3日(金)	八東体育文化センター(富枝)	午前 日田
		午後 日田
3月6日(月)	八東体育文化センター(富枝)	午前 北山
		午後 北山
3月7日(火)	八東体育文化センター(富枝)	午前 下徳丸
		午後 下徳丸
3月8日(水)	八東体育文化センター(富枝)	午前 重枝
		午後 上徳丸
3月9日(木)	八東体育文化センター(富枝)	午前 富枝
		午後 細見
3月10日(金)	八東体育文化センター(富枝)	午前 稗谷、志谷
		午後 中、島
3月13日(月)	八東体育文化センター(富枝)	午前 中南、南団地
		午後 上南、下南
3月14日(火)	八東体育文化センター(富枝)	午前 予備日
		午後 予備日
3月15日(水)	八東体育文化センター(富枝)	午前 予備日
		午後 予備日

月日	場所	対象地域
2月16日(木)	大江地区公民館(下野)	午前 大江
		午後 大江
2月17日(金)	大江地区公民館(下野)	午前 下野
		午後 下野
2月20日(月)	大江地区公民館(下野)	午前 橋本
		午後 橋本
2月21日(火)	済美地区公民館(船岡殿)	午前 塩上
		午後 水口
2月22日(水)	済美地区公民館(船岡殿)	午前 船岡殿
		午後 船岡殿
2月23日(木)	隼プール(水泳会館)(見槻中)	午前 志子部、見槻
		午後 西谷
2月24日(金)	隼プール(水泳会館)(見槻中)	午前 見槻中
		午後 隼郡家
2月27日(月)	隼プール(水泳会館)(見槻中)	午前 隼福
		午後 隼福
2月28日(火)	隼プール(水泳会館)(見槻中)	午前 福井
		午後 上野、上野上
3月1日(水)	船岡公民館(船岡)	午前 坂町
		午後 坂町
3月2日(木)	船岡公民館(船岡)	午前 下町
		午後 下町
3月3日(金)	船岡公民館(船岡)	午前 上町
		午後 下濃
3月6日(月)	船岡公民館(船岡)	午前 坂田
		午後 薬師
3月7日(火)	船岡公民館(船岡)	午前 丸山
		午後 丸山
3月8日(水)	船岡公民館(船岡)	午前 新庄
		午後 破岩
3月9日(木)	船岡公民館(船岡)	午前 予備日
		午後 予備日
3月10日(金)	船岡公民館(船岡)	午前 予備日
		午後 予備日
3月13日(月)	船岡公民館(船岡)	午前 予備日
		午後 予備日
3月14日(火)	船岡公民館(船岡)	午前 予備日
		午後 予備日
3月15日(水)	船岡公民館(船岡)	午前 予備日
		午後 予備日

まちの話題

話題・情報は、情報政策室へ
TEL 76-0210 FAX 73-0414
http://www.town.yazu.tottori.jp/

祝成人

八頭町初の新成人298名が大人としての自覚と責任を胸に夢へ向かって飛躍を誓う

1月3日(火)、八東体育文化センターで八頭町となつて初の「平成18年八頭町成人式」が開催され、男性159名、女性139名の計298名が新たに大人の仲間入りをしました。各地域ごとに記念写真を撮影した後、式典が開催され平木八頭町長が「自分の信念、信条を更に磨いてあらゆる困難を乗り越えてください。また、1歳にもならないよちよち歩きの八頭町に、是非ともみなさんの若い力を与えて下さい。」と新成人に激励と祝福の言葉を贈りました。これを受けて新成人を代表して山本正邦さん、小山華代さん、秋山穂高さんの3名が「はたちの決意」として自分の近況や将来の夢について力強く述べられました。この後、会場は粟谷会による「仕舞」や八頭町連合青年団による「傘踊り」でなごやかなお祝いムードに包まれ、式典終了後も久しぶりに顔を



会場に集まった新成人のみなさん



「はたちの決意」を発表する新成人代表の小山華代さん

郡家西少年野球クラブ 鳥取県教育長表彰を受賞

鳥取県教育長表彰式

12月14日、鳥取県庁で、「鳥取県教育長表彰」の表彰式が行なわれました。この表彰は全国大会等で活躍した児童・生徒に贈られるもので、このたび「全国スポーツ少年団軟式野球交流大会」において第3位という優秀な成績が認められ、郡家西少年野球クラブの選手のみなさんが表彰されたものです。これからもみなさんが技能の上達をめざし練習を積み重ねて行かれますと思いますが、今回の表彰がこれからのますますの活動の励みになることと思えます。



表彰された選手のみなさん

第1回八頭町中学校 野球秋季大会

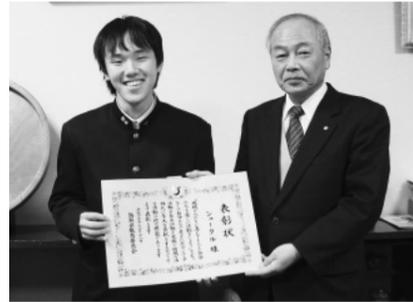
12月4日(日)、八東球場を会場に第1回八頭町中学校野球秋季大会が開催され、中央中学校が優勝を果たしました。各試合の結果は次のとおりです。
中央中学校2-0八東中学校
船岡中学校6-2八東中学校
中央中学校2-1船岡中学校



中央中学校野球部

ジュニアリーダー「シユークル」が鳥取県教育委員会から表彰

八東中学校区の、中学生から高校生のおよそ50人で活動している「シユークル」というグループがあります。去る12月22日に、鳥取県教育委員会から、これまで行ってきた地域での清掃活動、イベントスタッフボランティア、小学生の地域活動をサポートするなどの様々な活動について功労団体表彰を受けました。「シユークル」はこれまで、「地域の人たちに喜んでもらえ、自分たちも楽しい活動を通して、」をモットーに、自



「シユークル」の代表 前田一平さん

分たちで考えたボランティア活動や自主活動を実施し、地域の活性化に貢献してきました。これらは、昨年10月に開催された全国生涯学習フェスティバル「まなびピア」でも全国で紹介されました。これからも地域活動の模範となるよう期待します。

八頭町消防団 出初め式が開催

1月8日(日)、八東総合運動公園屋根付多目的広場で、八頭町消防団出初め式が開催されました。この中で、東部地区消防協会から団員6名が表彰されました。また、八頭町から団員1名が表彰されました。内容は次のとおり。(敬称略)

- ・東部地区消防協会表彰
功労章 中嶋喜信(宮谷)
" 堀英範(郡家中)
" 坂根文男(郡家西)
" 井上正人(下津黒)
" 山口逸郎(市場)
勤続章 川原裕二(市場)
・八頭町表彰
功労表彰 小林道和(日田)



東部地区消防協会表彰のようす



町消防団に職25年以上で表彰された小林道和さん

第1回八頭町少年野球大会

11月13日(日)と11月19日(土)の2日間、八東球場を会場に第1回八頭町少年野球大会が開催されました。試合は1部と2部に分かれ



郡家西少年野球クラブ

て行われ、1部では郡家西少年野球クラブが優勝し、船岡スポーツ少年団が準優勝となりました。また、2部では郡家東少年野球クラブが優勝し、郡家西少年野球クラブが準優勝となりました。



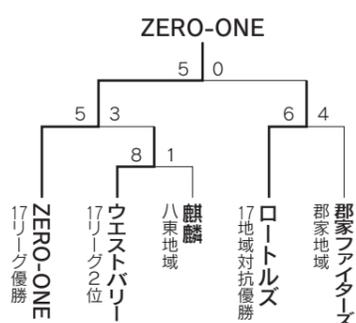
郡家東少年野球クラブ

第1回八頭町社会人野球秋季大会

9月2日(金)から9月26日(月)の間、平成18年度の東部社会人野球の八頭町代表決定戦として、第1回八頭町社会人野球秋季大会が開催され、チーム「ZERO-ONE」が優勝を果たしました。



ZERO-ONE



八頭町 図書館(室)情報

町立郡家図書館 八頭町宮谷256-4 ☎(0858) 72-6660
 船岡公民館図書室 八頭町船岡539-1 ☎(0858) 72-3970
 八東公民館図書室 八頭町才代131 ☎(0858) 84-3001

八頭町立郡家図書館 貸出冊数20万冊を突破

八頭町立郡家図書館の利用(貸出)冊数が、12月25日朝、20万冊を突破しました。記念すべき20万冊目に当たった八頭町稲荷の西村満里子さんに、館長から記念の図書カードが贈られました。

郡家図書館は平成14年6月に開館し、昨年3月末日の町村合併で八頭町立郡家図書館となり、町内外の多くの方々に利用され、開館後3年7ヵ月で貸出20万冊突破を達成しました。

職員から20万冊目と知らされた西村さんは、「思いもよらないことでびっくりしました」と、にっこりしておられました。



新しく入った本

郡家・船岡・八東 どこからでもご利用いただけます。

- | | |
|---------------------|-----------|
| 一般 | |
| 1 イミダス 2006 | 集英社 |
| 2 プロ論。 | B-ing 編集部 |
| 3 知に働けば蔵が建つ | 内田 樹 |
| 4 つけもの漬けよっ。 | 杵島 直美 |
| 5 ぶっかけ飯の快感 | 小泉 武夫 |
| 6 氷壁 | 井上 靖 |
| 7 エンド・ゲーム | 恩田 陸 |
| 8 うしろ姿 | 志水 辰夫 |
| 9 わくらば日記 | 朱川 湊人 |
| 10 M8 (エイト) | 高嶋 哲夫 |
| 11 シシリエンヌ | 嶽本野ばら |
| 12 月への梯子 | 樋口 有介 |
| 13 冷や汗の向こう側 | 三谷 幸喜 |
| 14 がばいばあちゃんの幸せのトランク | 島田 洋七 |
| 15 神の手 上・下 | パトリア・コーソエ |

- | | |
|---------------|------------|
| ヤングアダルト | |
| 1 死ぬのは、こわい? | 徳永 進 |
| 2 ぼくの靴音 | 堂本 剛 |
| 3 世界でたったひとりの子 | アレックス・シアラー |

障害のある人へ 図書のサービス ～ご遠慮なくお申し付けください～

○聴覚障害の方へ

耳の不自由な方への対応のために図書館(室)の窓口にも「耳のシンボルマーク」の立て札が置かれています。筆談等で対応しますので、ご遠慮なくお申し付けください。



○視覚障害や老眼・弱視の方へ

目の不自由な方のために、点字図書・大活字本(郡家図書館所蔵)を用意しています。ご希望の方はお問い合わせください。

クリスマス おはなし会

郡家図書館で12月17日(土)にクリスマスおはなし会を開きました。

船岡図書室は12月14日(水)にクリスマス会を開催しました。



児童・えほん

- | | |
|----------------------|--------------|
| 1 子どものためのパーティー料理 | 河野 雅子 |
| 2 花はどこから | 大西 暢夫 |
| 3 わくわくゴロリの牛乳パックでつくろう | ヒダオサム |
| 4 きりのカーニバル | たむらしげる |
| 5 いろいろしかく | 中辻 悦子 |
| 6 花いっぱいになあれ | 松谷みよ子 |
| 7 ワーニー、パリへ行く | フレッド・マルチェリーノ |

2月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28				

休館日 開館時間 10:00～18:00
 ○ 郡家図書館 おはなし会 (15:00～)

地域子ども教室

《八東地域
なんでもたいけん塾》

もちつき大会

12月27日(火)、八東児童館で「もちつき大会」が行われました。家庭ではあまりみられなくなった臼と杵を使ったもちつきを、43名の小学生が体験しました。

子どもたちにとっては大きくて重い杵でしたが、大人の人に手助けしてもらいながら力強くふるっていました。もちがつきあがると、今度はいっせいに台に並んで、熱々のもちをきれいな形になるように丸めました。

お昼に、きな粉もちとぜんざいにして食べました。つきたてのもち、そして何より自分たちでついたもちが、最高においしかったようです。



よいしょ!よいしょ!



おいしそうなおもちができました

むかしあそび選手権

新年1月7日(土)、八東公民館で「むかしあそび選手権」が行われました。小学生21名が参加し、地域の大人の人に教わりながら、たこあげ、こままわし、カルタとりといった昔ながらの遊びを楽しみました。

たこは、1人ひとりが竹ひごと障子紙を使い、好きな絵をかいてつくりました。室内でしたが走ってたこあげをしてみると、どのたこも天井につくくらいよくあがりました。

こままわしは、ひもの巻き方や投げ方を練習しましたが、なかなか上手に回らず苦戦していました。回ると大歓声があがっていました。

最後にカルタとりをしました。みんなが頭を中央によせて構え、読み手の声と同時に札をとる音が響いていました。中には体ごと札にとびついていく子どももいて、とても盛り上がりました。

遊んだあとは、お互いの健闘をたたえ合い、お昼ごはんのおむすびと豚汁を食べました。



あっという間に天井へ



たくさんとりたいた

お問い合わせ先 八頭町教育委員会 ☎84-1232

保健センターだより

先 郡家保健センター TEL 72 35566 FAX 72 35565
 船岡保健センター TEL 73 0670 FAX 73 0741
 八東保健センター TEL 84 12334 FAX 84 12335

高脂血症を予防しましょう

高脂血症は、血液中の脂質、特に中性脂肪やコレステロールの量が増え過ぎた状態のことを言います。食べすぎ、動物性脂肪のとりすぎ、運動不足などで発症しやすくなります。自覚症状がないので、知らないうちに進行して動脈硬化、心臓病、脳卒中等の病気を引き起こすことがあります。最近では、大人だけでなく、小学生や中学生などでも高脂血症が増加しているといわれています。家族で高脂血症の予防をしましょう。

高脂血症予防の運動ポイント

・早足で歩く
 血液中のコレステロールを下げます。短時間でも早足で歩きましょう。

高脂血症予防の食事ポイント

・野菜を食べる
 野菜には血液中の脂質の酸化を防ぐ抗酸化作用や、コレステロールを下げる働きがあります。漬物以外の野菜を食べましょう。



・階段を昇り降りする
 階段で昇り降りをするなど、少し強めの運動をしましょう。
 ・心臓病や呼吸器疾患の方は、医師に相談してから運動をしましょう。

・ストレッチ体操で柔軟性を
 筋肉や血管の衰えを防ぎ、ストレス解消にもなります。

・大豆製品を食べる
 大豆製品に多く含まれる不飽和脂肪酸のリノール酸には、血液中のコレステロールを下げる働きがあります。

・牛乳は低脂肪乳にする
 牛乳はカルシウムなどを多く含む食品ですが、乳脂肪を含むので、なるべく低脂肪乳にしましょう。

・洋菓子や菓子パンは控える
 洋菓子や菓子パンには、コレステロールを増やす卵、バター、生クリームなどが目にみえない形で多く含まれています。

・肉の脂身は取り除く
 肉の脂身には、血液中のコレステロールを上げる飽和脂肪酸が含まれていますので、調理のときにとり除きましょう。また、加工食品のハンバーグ、ソーセージなどのとり過ぎに注意しましょう。

・魚を食べる
 いわし、さば、ぶり、まぐろ等の青背魚はコレステロールを下げる不飽和脂肪酸が豊富です。ただし皮のあたりや腹身、内臓はコレステロールが高いので、気をつけましょう。

・食物繊維の多い物を食べる
 野菜、果物、芋類、海藻類、きのこ類、豆類などは食物繊維が豊富です。意識して食べるようにしましょう。

・卵は食べすぎない。
 卵黄には、コレステロールが多く含まれています。大人は2日に1個ぐらいとし、とり過ぎには注意が必要です。



・腹八分目または腹七分目に
 ゆっくりかみながら食べると空腹感が抑えられ、食べる量が少なくなります。

高脂血症予防の禁煙ポイント

・たばこは控える
 喫煙は動脈硬化、多くの生活習慣病を引き起こします。



高脂血症予防の飲酒ポイント

・飲酒は日本酒で1日1合以下に
 アルコールは血液中的中性脂肪を増やすほか、ごはん一杯と日本酒一合がほぼ同じエネルギーになるために、飲みすぎはエネルギー過剰になります。3日に1回は休肝日を持ちましょう。

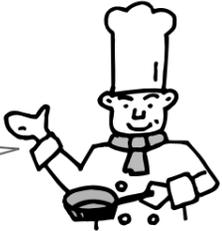
食物繊維がとれる副菜の紹介

糸こんにゃくと干しいたけのさつと煮

材料(4人分)

- 糸こんにゃく……………200g
- 干しいたけ……………4枚
- 青ねぎ(小口切り)……………適宜
- 濃口しょうゆ……………大さじ1
- 酒……………大さじ1
- 砂糖……………大さじ1
- しいたけ戻し汁……………1カップ

主菜を食べ過ぎない工夫として、エネルギーの低い副菜をゆっくりかんで食べると満腹感が得られます。もう一皿にぜひどうぞ!



作り方

- ①糸こんにゃくは食べやすい長さに切って下ゆでし、干しいたけは1カップの水でもどし薄切りにする。
 - ②鍋にAを入れて煮たて、糸こんにゃく、干しいたけを加え、汁気がなくなるまで煮る。
- 盛りつけて小口切りのねぎを散らす。

やす電話健康相談

0120-270-249



無料(フリーダイヤル)で相談できます。24時間年中無休です。プライバシーは厳守されますので、安心してご利用下さい。

2月の保健事業

日	曜日	内容	時間	場所	対象
2	木	水中運動教室	10:30~11:45	八東保健センター	一般
		糖尿病予防教室	14:00~15:30	八東保健センター	一般
6	月	一般健康相談	9:30~11:00	郡家保健センター	一般
7	火	離乳食講習会	9:30~12:00	船岡保健センター	生後4~5ヶ月児
9	木	水中運動教室	10:30~11:45	八東保健センター	一般
		6ヶ月児健診	受付 13:00~13:30	郡家保健センター	生後6~8ヶ月児
13	月	一般健康相談	9:30~11:00	八東保健センター	一般
14	火	さわやか体操教室	14:00~15:00	八東保健センター	一般
16	木	水中運動教室	10:30~11:45	八東保健センター	一般
		1歳6ヶ月児健診	受付 12:45~13:00	郡家保健センター	1歳6ヶ月~2歳
17	金	高脂血症予防教室	13:30~14:30	船岡保健センター	一般
20	月	心の健康相談	9:30~11:00	郡家保健センター	一般
		デイ・ケア	9:30~12:30	郡家保健センター	精神障害者等
21	火	育児相談	9:30~11:30	八東保健センター	乳幼児等
23	木	水中運動教室	10:30~11:45	八東保健センター	一般
		5歳児健診	受付 12:30~12:45	郡家保健センター	5歳児
27	月	一般健康相談	9:30~11:00	船岡保健センター	一般
28	火	さわやか体操教室	14:00~15:00	郡家保健センター	一般

脳卒中 心臓病 糖尿病 肥満 高血圧 高脂血症

生活習慣病を予防しよう!
 2月1日(水)~7日(火)は『生活習慣病予防週間』です。



りんぽかん



英語教室

小学生を対象に、楽しく英語にふれあっています。

- ・開催日 毎月1回 (1時間30分)
- ・午後5時45分より
- ・対象者 小学生
- ・持ち物 筆記用具
- ※保護者等で送迎をお願いします。

生花教室

心と家庭に潤いを、四季折々の季節感あふれるお花をみながら楽しく生けていきます。

- ・開催日 毎月1回(2時間)
- ・午後7時30分より
- ・対象者 高校生以上
- ・持ち物 花器・剣山・ハサミ・材料費(900円程度)



着付教室

夏の浴衣や正月の着物を上手に着こなせるように指導しています。

- ・開催日 年6回 (2時間)
- ・午後7時30分より
- ・対象者 高校生以上
- ・持ち物 着物一式



組紐教室

帯締めを組紐で組んだり、ストラップやキーホルダーなども組んだりしています。

- ・開催日 年2回 (2時間)
- ・対象者 高校生以上
- ・持ち物 材料代

平成18年度 各教室の 受講生募集

船岡文化センター

書道教室

受講生一人ひとりにあわせて指導しています。

- ・開催日 毎月2回(2時間)
- ・午後7時30分より
- ・対象者 高校生以上
- ・持ち物 書道用具一式
- ※文化センターでも用意しています。



申込締め切り

各教室とも3月17日(金)詳しくは、船岡文化センター(☎73-0030)まで



書き初め

隣保館習字教室は、地域の交流により住民相互の理解及び人権・同和問題の速やかな解決に資することを目的に実施しています。

去る1月5日新春恒例の書き初め会をしました。最初に、丸山隣保館長から隣保館で実施していることの意義を聞き、その後、各々が筆に心を込めて書きました。

参加者は、新年が平和な明るい年になるようにとの祈りと輝かしい未来への夢・希望等で目を輝かせていました。



人権学習

書き初めの合間に、人権学習を取り入れました。

この教室は、字が上手くなるだけではなく、あいさつや靴そろえ等の日常的な礼儀作法、また相手への思いやり意識の習得も目的にしていることもあり、お互いが個性を尊重し認め合い、誰もが気持ちよく暮らせる住みよい町になるようにとの心を育む学習をしました。

書き初め会に誓う

郡家隣保館



お楽しみ会

人権学習の後には、簡単なゲームで緊張をほぐし、一番クジを引いた人から順番に中に何が入っているのか分からない『福袋』が選べるというワクワク・ドキドキのお楽しみ会で盛り上がりました。

また、ケーキ等のお菓子を食べながら、去年の反省と今年も新たな一年が習字教室とおして字の上達はもとより、人間関係・友情が更に深まる場となるようにとお互いが誓い合いました。

部落出身者の登場しない 部落差別 パート2

ある大学で、夏休みに「人権論」の受講者に「部落差別の現実についてレポートせよ」という課題が出された。熊本県から進学していた彼女は、帰省していたある日、台所で母親と夕食の後片付けをしていてその課題を思い出した。よい機会だと思い母親に部落問題のことを尋ねると、洗い物をしていた母親は突然その手を休めて、「どうしてそのようなことを聞くのか?」と真顔で問い返したという。「人権論」という科目で部落問題について講義を受け、今回のレポート作成について説明すると、母親は、「大学に行つてそんな事を勉強しているのか!そんな科目は熱心にやらなくてもよい!」と言いつつ聞かせたという。

言葉は親から聞いたことがなかった。むしろ自分がどんなに興味のない科目であったとしても、「いつかはきつと役に立つ。先生の話はしっかりと聞くように!」と言いつつ聞かされた。

大学進学にあたっては、親元を離れることでもあり、「遊びに行くのではない。学生の自分は勉強であり、しっかりと学んでくるように!」と春に強く念を押されたばかりだ。その同じ親の口から、「そんな科目は熱心に勉強しなくてよい。」と言われたのだ。

彼女は「びっくりした。」とその気持ちを語った。これまで一度たりとも、学校の勉強に関して「熱心に取り組まなくてもよい。」などという

「あなたも社会に出ればわかる。いちいち理由なんか気にすることはない!」と突き放された。「先生、部落問題は、熱心に勉強することさえ避けるべき問題なのですか?」と問いかけていた。まさに、部落出身者の登場しない部落差別の現実である。

人権学習のひろば

第1回 八頭町部落解放研究集会

12月11日(日)

八東体育文化センターで「第1回八頭町部落解放研究集会」が37名のみなさんの参加により開催されました。開会行事に続いて「講演」さらに四つの「分科会」に分かれ熱心な討議が行われました。

講演

ギニア日本交流協会顧問・ギニア大使館顧問・日本ギニア友好協会広報官のオスマン・サンコンさんを講師に『みんな違ってみんないい』という演題で、講演をしていただきました。

「鳥取県は、大好きです。日本の中で私の第一の故郷です。今日八頭町に来て、びっくりしたのは真っ白の雪が降っていて、とても寒いことです。私の国ではありえないこ

とです。

1949年生まれ、56歳です。世界人権宣言が採択されたときです。

今は亡き父には教育に力を入れてもらい、次の事を家でも、社会に出ても、海外に出ても頭の隅に入れておくように言われました。それは、辛いときも良いときも誰にでも「分かち合うこと」「譲り合うこと」「許すこと」「感謝すること」の四つです。



日本に来て東京の上野動物園で、初めてライオンを見ました。ギニアには、ライオン・キリン・シマウマはいないです。手にヤリは持っていないし靴は履いていません。日本に来て初めてテレビで見ました。

それから、いつも環境のことを考えて、水を飲む時には少し残してその水を大地に戻す。一粒の米でも落としていたら米が泣いているので、絶対に拾って食べる。それが小さい時から憶えていることです。

初めて日本に来たときに、視力は6.0でした。アフリカでは4.0〜7.0はあたりまえです。なぜかという、広い草原の中に生まれて何も無い。自分の家から一キロ先まで見えるんです。ずっと180度。ほんと

ギニアはスポーツが盛んで、サッカーが強い国です。高校の時サッカーをしていて足に大怪我をして、右足に障害(二級)を受けています。足が悪くても一生懸命生きようと努力しています。みなさんはアフリカのイメージとしてどんな事が浮かびますか。暑い・砂漠・動物。日本に来て東京の上野動物園で、初めてライオンを見ました。ギニアには、ライオン・キリン・シマウマはいないです。手にヤリは持っていないし靴は履いていません。日本に来て初めてテレビで見ました。

気持ちはいいよ。夜真っ暗。電気無い。電気無くてもはつきり見える。30年東京で生活をして、視力がだんだん落ちてきた。東京で銀座のネオンを見て眼をやられ、今は視力1.2です。これ、ギニアに帰ったら生活できない。おじいさんから教わったことがあります。五つの指は全部大きさが違う。でも、一つ無くなったら不自由ですよ。物が取れない。ご飯のときでもお箸がつかめない。字が書けない。小さい指から大きな指まで全部大事。世間や社会もこの五つの指と同じです。全部形は違うけど全部大切であり、役に立ち、必要です。「人間、みんな違ってみんな一緒」ですよ。

この後、サンコンさんは質問を求められました。
問 日本人に対して、これはどうした方が良くないと思つことはありますか。
答 「日本の古い文化や習慣を敬している。日本人に望みたいのは、すばらしい国なのでその文化や習慣、そして、若い人はモラルを大切に

にして欲しい。他国の悪い文明は学んで欲しくない。」
問 日本に来て差別を受けたことがありますか。また、日本の差別問題についてどのようなお考えを持っていますか。
答 「日本に来て目に見える差別は受けたことは無いが、スーパーに買い物に行つて子どもたちがサンコンの手をつついて『お母さん、全然黒くないよ』とか、握手した後に手を見ることはあった。日本では、子どもの虐待や女性差別がだんだん大きな問題になると思う。ギニアでは子どもの教育は、町や村の全員の責任で、家から表に出たらみんなが、お母さんでありお父さんなのです。だから見逃すことは出来ない。子どもが悪いことをすると捕まえ、お尻をパンパンしてその子に言い聞かせる。親の義務なんです。そして、その子の親のところまで連れて行く。殺さないよ。そんな気持ちはない。命の大切さと人間でさつき言つたように五本指と同じなんです。」

第1分科会

「戦前、戦後の同和教育をふりかえって」と題して八頭町同和教育指導員の山本寛さんから、講義をしていただきました。

最初に解放運動と融和事業のなかで、1922(T11)年3月3日に全国水平社創立大会が開催された。当時は、被差別部落に対する差別意識は強く、人種が異なると考えるなど偏見が強かった。

融和事業を進めるために、一心会が結成され、その後、一心会がかわって同和奉公会が発足し、同和教育が進められた。

1953(S28)年、八頭郡同和教育研究会が結成され、校長を対象にした一夜講習を開催した。その内容は「部落の歴史」「部落の実態」「教育のあり方」の三つであった。結成2年後には、鳥取県代表組織として全国同和教育研究協議会に加入した。

1961(S36)年鳥取市で開催された全国教員会で「差別の現実に学んで取り組む」方針が確認された。

最後に、現在の中学校用歴史教科書における身分制度に関する記述を検証するなど、

詳しくお話していただき、戦前、戦後の同和教育について理解を深めました。

第2分科会

本年度制定された、「鳥取県人権侵害救済推進及び手続に関する条例」について、鳥取県総務部人権局人権推進課衣笠課長補佐と西村係長から詳しく説明を受けました。

条例の説明の後、条例制定に寄せられている質問とその解答を紹介され、さらに理解を深めました。

第3分科会

「慣習について考えよう」と題して垣本八頭町人権教育推進員の進行で、参加型の学習活動を行いました。

「人並みってなんだあ」を、男女各2名の方に朗読していただきました。



「慣習について考えよう」進行 八頭町人権教育推進員 垣本 博規 さん

全体からの発言

全体で、身近な「慣習の例」を挙げました。
・拳がった「慣習の例」：大安、清め塩、おせち、節分の豆まき、七五三、ご両家の結婚式、喪中のはがき、ひのえうま、友引、宮参りに母親は参るな、羊年の女(商売に向かない)、
かかない)、
参賀日に男が料理、五黄の寅(生まれの女性は強い)
グループ活動

「慣習の例」を、話し合い「守る」「入任せ」「やめる」に分類し、模造紙に貼る。1グループ5名で、自己紹介をして、話し合いが始まりました。どのグループも和やかに熱心に話はずみ、予定時間を少し超過しました。

グループ毎に分類したいきさつを発表。どのグループも「やめる」の欄に多くを入れ

第4分科会

「A子さんの悩み」と題して上田八頭町人権教育推進員の進行で、参加型の学習活動を行いました。

「手紙」を紹介。A子さんが悩みを相談したポイント① A子さんは夫に被差別部落出身だということをなぜ言ったほうが良いのか。それとも「言わないほうが良い」のか。ポイント② あなたがA子さんの夫であるとして、打ち明けられたいどんな行動をとりますか。

グループ活動 ポイント①、②について討議する。
・参加者の意見
○現実こんなことで悩むなんて、悲しいことだ。話せ

る相手、世の中であって欲しい。
○子どものことを思って、言わなければならぬ時が来たA子さんは感じた。
○30年たって言うべき。A子さん自身の気持ち、言うことで解放されるのではないか。
○なぜ地区出身だということ打ち明けなければ、結婚できないのか。
○親としては、子どもの結婚に際し、自分以上に幸福になつてほしいと思う。
まとめ
自分自身の事、家族の事、地域社会と同和問題のかかわりについて、積極的な意見が活発に出た。
差別される苦しみや、差別をなくす努力を他人任せせず、一人ひとりが具体的な行動に移していくための学習こそが、差別をなくす力につながる。そして誰もが安心して暮らせ、自分らしく生きていける、差別や偏見のない社会を私たちの手で創って行きましょう。

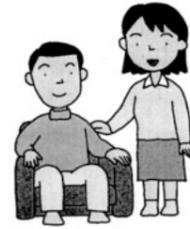
平成18年4月より

障害者自立支援法が施行となります

これまで障害者福祉サービスは障害ごと（身体、知的、精神、児童）に別れた制度のもと実施していましたが、新しくこの4月から制度が大きく変更となります。

新制度では障害の種類にかかわらず、共通のサービスを受けられるようになる。またその受けたサービスの費用の1割を原則利用者が負担することとなります。

制度全部をこの紙面上で詳しく説明することは出来ませんが、今月はサービス体系、及び利用の仕方、利用負担についての概要を説明します。



新しいサービスの体系

- ◆障害福祉サービス
 - 介護給付
 - 障害程度により生活上又は療養上に必要な介護を行います。
 - ホームヘルプ、訪問介護、行動援護、療養介護、生活介護、児童デイサービスなど
 - 訓練等給付
 - 身体及び社会的生活のためのリハビリテーションや就労支援を行います。
 - 自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、共同生活援助など
- ◆自立支援医療
 - これまでの障害者に対する医療制度が一本化されます。
 - 更生医療、育成医療、精神通院医療
- ◆補装具給付
 - 補装具の購入や修理にかかる費用を町が9割負担します。1割は原則自己負担です。
 - ストマ用具、義肢、補聴器、車いすなど
- ◆地域生活支援事業
 - 町が障害者を総合的に支援する体制をつくり、障害者の地域生活を支援します。
 - 相談事業、日常生活用具の給付、移動支援など

お知らせ

「貸します詐欺」にご注意ください

最近、大手金融機関などを装い「お金を貸します」といった内容で、にせDM（ダイレクトメール）や携帯メール等を送りつけ、保証金や保険金名目でお金をだまし取る新手の手口が急増しています。このような詐欺行為を「貸します詐欺」といいます。みなさん被害にあわないよう十分ご注意ください。

「騙(だま)されないための心構え三か条」

- (第一のポイント)
 - 取引関係のないところから突然送られてくる、「お金貸します」とのDM（ダイレクトメール）や携帯メール等に注意。（低金利で、しかも高額を貸し付けるかのような広告に注意。）
- (第二のポイント)
 - 融資をする前に、様々な口実でお金を振り込まそうとする手口に注意。（保証料、保険料などの名目で必ずお金を要求してきます。）
- (第三のポイント)
 - 「貸します詐欺」かもしれないと感じたら、送金の前に以下に問い合わせ。

「貸します詐欺」被害ホットライン
☎(03)5320-4775（東京都貸金業対策課）
平日：午前9時から12時、午後1時～4時30分
※夜間・休日は、留守番電話の「受付ダイヤル」になります。

再就職のための職業能力開発訓練生募集

ポリテクセンター鳥取では、離職・転職の方がいち早く再就職ができるよう、そのために必要な知識・技能を身につけていただくために、6ヶ月間の能力再開発の職業訓練を行っています。

現在 4月入所生を募集しています。

◆募集締切 3月8日(水)

受講料は無料ですので、ぜひ活用してください。

【訓練コース】各科定員 15名

- テクニカルオペレーション科 NC工作機械による金属加工、CADシステムによる製図を習得
- 金属加工科 板金、プレス加工、アーク溶接など、金属加工の仕事を習得
- 電気設備科 電気設備工事の設計・施工、配電盤・制御盤の基本作業を習得
- 住宅サービス科 木造住宅の建築の仕事を習得
- ビジネスワーク科 事務処理一般の仕事を習得

【入所希望者相談・お問い合わせ先】

- ・ハローワーク郡家 ☎73-0211
- ・ポリテクセンター鳥取 ☎(0857)52-8802

平成18年度電気通信サービスモニターの募集について

総務省では、電気通信サービスに関する利用者のご意見やご要望を幅広くお聞かせいただき、今後の電気通信行政に反映させるため、平成18年度電気通信サービスモニターを募集します。

- ◇応募資格 電話・インターネット等の電気通信サービスに関心がある満20歳以上の方（関係者は不可）
- ◇活動内容
 - ・総務省が実施するアンケート調査（年2回実施予定）への回答（全員）
 - ・各地域で総務省が開催するモニター会議（年1回開催予定）への出席（別途出席をお願いする方）
- ◇委嘱期間 平成18年4月1日から平成19年3月31日までの1年間
- ◇募集人員 中国地方で100名
- ◇応募方法 はがき、FAX、メールで[住所(郵便番号)、氏名(フリガナ)、電話番号(携帯電話可)、メールアドレス(お持ちの方のみ)、年齢、性別、職業、応募の動機、募集を知った媒体]の事項を記載の上、電気通信事業課までご応募ください。

応募先 〒730-8795 広島市中区東白島町19-36
中国総合通信局情報通信部電気通信事業課
FAX (082)502-8152
Eメール chugoku-monitor@rbt.soumu.go.jp

- ◇募集期間 平成18年2月20日(月)まで(当日消印有効)
- ◇その他 謝金あり。モニター決定者には通知あり。
- 【お問い合わせ先】
中国総合通信局情報通信部電気通信事業課
☎(082)222-3377

委員を募集します 若桜谷の公共交通を考える協議会

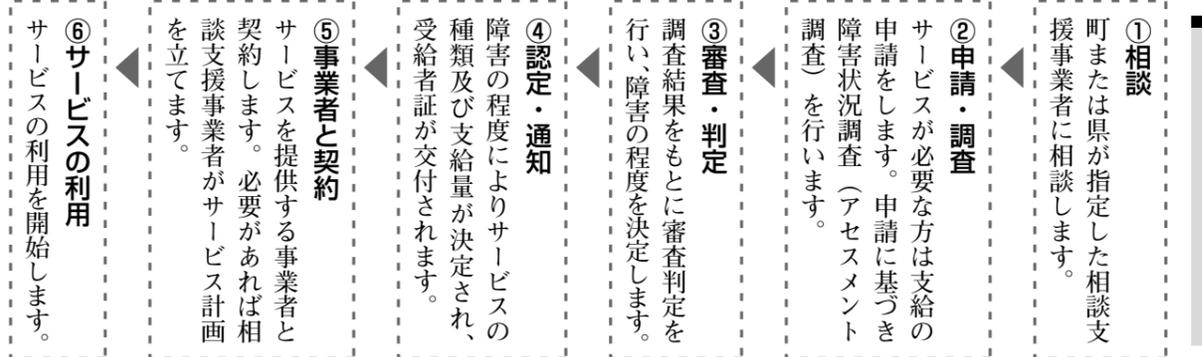
若桜谷の公共交通(鉄道とバス)のあり方について、関係自治体(鳥取県・鳥取市・若桜町・八頭町)と住民、事業者が共に考える協議会を3月に設立予定です。そこで、委員として一緒に考えてくださる住民のかたを募集します。

- ◇募集人数 若桜・八頭町で各2名(男女各1名)
- ◇応募資格 町内にお住まいの18歳以上のかた
- ◇任期 平成18年3月から2年間
- ◇会議の回数 年6回程度(予定)
- ◇報償費 会議1回につき5千円(交通費含む)
- ◇会議の場所 八頭町内
- ◇申し込み期限 2月17日(金)

【お問い合わせ・申込先】

- 若桜町役場総務課公共交通対策室 ☎82-2211
- 八頭町役場総務課 ☎76-0201

サービスの利用のしかた



利用者負担は1割です

この制度をみんなで支え合うため、原則1割を利用者が支払います。ただし、所得により上限を決めて負担が重くならないようにします。

国 50%	県 25%	町 25%	1割
9割			

- 詳しくは各地域の保健センター障害福祉担当まで
- 郡家保健センター ☎72-3566
- 船岡保健センター ☎73-0670
- 八東保健センター ☎84-1234

交際費のお知らせ

平成17年10月から12月までの町長交際費は次のとおりでしたのでお知らせします。

◇支出内容

支払月	内容	支出額
	4月から9月の支出合計	426,280
10月	鳥取県壮年親善野球大会協力金	10,000
10月	東京鳥取県人会総会等名刺広告料	10,000
10月	慰霊祭寸志(船岡地域遺族会)	5,000
11月	当選祝(石破衆議院議員)	5,670
11月	東京鳥取県人会会費	10,000
11月	東京鳥取県人会 地元特産品PR	18,700
11月	鳥取県東部歯科関係懇話会会費	5,000
11月	当選祝(岩美町長)	5,670
11月	香典11月分 1件	5,000
11月	花輪11月分 1件	5,250
12月	名誉町民来庁記念品	1,600
12月	慰霊祭献花(郡家地域遺族会)	24,180
12月	香典12月分 1件	10,000

『新編郡家町誌』予約申込期限迫る

このたび『新編郡家町誌』を発刊することになり、購入予約の申込を受け付けております。申込期限が近づいておりますので、早めに申し込みをしてください。申込用紙が手元にない方は、郡家公民館にありますのでご利用ください。

なお、町誌の判型をAB判とお知らせしていましたが、B5判とすることになりました。

◇編集構成 全体誌編と地誌編の2分冊構成

◇販売代金 1部 7,000円
(※予約販売のみといたします。)

◇申込期限 平成18年2月10日まで

【お問い合わせ・申込先】

八頭町郡家公民館 ☎72-3113 FAX72-3488

特設人権相談所を開設します

「特設人権相談所」では、相続や売買に伴う登記の問題、金銭の貸借上の契約問題など、借地借家問題、遺言の問題、隣り近所の問題、家庭内(夫婦・親子・扶養・離婚など)の問題、いじめ・体罰などの問題、名誉侵害、差別問題、資力が乏しいため訴訟が起こせないで困っている問題などあらゆることの相談に、法務局職員と人権擁護委員が応じます。

相談は無料で、秘密は固く守られます。予約は必要ありませんのでお気軽にご相談ください。

◇日時 平成18年2月13日(月)
午後1時30分～4時00分

◇場所 八頭町宮谷 老人福祉センター

【お問い合わせ先】

鳥取地方法務局人権擁護課 ☎(0857) 22-2289

中山間地域等直接支払制度 緩傾斜農用地のガイドラインについて

中山間地域等の農業生産の維持と農地が持つ多面的機能の確保を図るため、耕作放棄の発生の防止や担い手の育成の観点から、緩傾斜農用地を対象として対象基準を次のとおり定めました。

◇対象農用地

農業振興地域内で次表に示す1ha以上の一団の農用(単価10a当)

地目	区分	10割水準単価	8割水準単価
水田	緩傾斜地 (1/100~1/20)	8,000円	6,400円
畑	緩傾斜地 (8~15度)	3,500円	2,800円

◇対象者

集落協定に基づき、5年以上継続される農業生産活動等を行う農業者。ただし、5年間の取り組みが継続できなくなった場合は、交付金の返還があります。

◇実施要件

次のいずれかに該当すること。

1. 既耕作放棄地を対象農用地内に、対象農用地面積の5%以上、または10a以上の農用地を含め復旧する場合
2. 生産組織等が、基幹的農作業3種類以上の受委託面積が、対象農用地面積の30%以上、または4haのいずれか多い場合
3. イノシシ等の電気柵等を、2名以上かつ概ね1ha以上を設置する場合

◇交付要件

5年間の最低限の農地管理活動等を実施(通常単価の8割の交付要件)

分類	活動項目	活動水準
農業生産活動等(必須要件) 3つ全て実施	集落マスタープランの作成	集落が目指す将来像とその実現に向けた活動計画の作成
	耕作放棄の防止等の活動	耕作、適切な農用地の維持管理の5年間以上の継続
	水路、農道等の管理活動	水路、農道等の維持管理の5年間以上の継続 周辺林地の下草刈り、
多面的機能増進活動(必須要件)	多面的機能増進活動の実施	景観作物の作付、土壌流亡に配慮した営農の実施など集落の実態に合った活動を1つ以上実施

この制度の利用等くわしいことは、役場産業課にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】産業課 ☎76-0208

スポーツ安全保険に加入しよう!!

スポーツ安全保険は、スポーツ・文化・ボランティア・地域活動などを行う5人以上のアマチュアの団体を対象として、団体活動中とその往復中も含めた傷害事故や賠償責任を負う事故を補償する保険です。

◇加入対象 5人以上のアマチュアの団体

◇保険期間 平成18年4月1日～平成19年3月31日

◇受付期間 随時受け付け

◇主な加入区分についての掛金と補償額

掛金(1人年額)

・子どもの団体A (中学生以下の子ども、上記団体の保護者(スポーツ活動を行わない大人))	500円
・大人の団体A (高校生以上の文化・ボランティア・地域活動等の団体)	
・大人の団体B (老人クラブなどの団体)	800円
・大人の団体C (高校生以上のスポーツ活動団体)	1,500円

傷害保険

事故による死亡	A,C: 2,000万円、B: 600万円
後遺傷害(最高)	A,C: 3,000万円、B: 900万円
入院(1日)	A,C: 4,000円、B: 1,800円
通院(1日)	A,C: 1,500円、B: 1,000円

賠償責任保険 (免責金額1,000円)

身体賠償(支払限度額)	1人1億円、1事故5億円
財物賠償(支払限度額)	1事故500万円

共済見舞金

突然死(急性心不全)	160万円
------------	-------

その他の加入区分もありますので、くわしいことは(財)スポーツ安全協会までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

(財)スポーツ安全協会鳥取県支部

☎(0857)28-7221

平成18年度消費者モニターの募集について

◇応募資格 20歳以上の一般の消費者の方

◇募集期間 平成18年2月15日(水)(当日消印有効)

◇募集人数 中国地区で70名(予定)を募集

◇消費者モニターの任期

平成18年4月から平成19年3月末日までの1年間

◇その他 応募方法は郵便はがきに所定の事項を記載の上、郵送。(くわしくは、下記に直接お問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。)

【お問い合わせ先】 ☎730-0012

広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎4号館

公正取引委員会事務総局 中国支所取引課

☎(082)228-1501(代)

公正取引委員会ホームページ <http://www.jftc.go.jp>

八頭町の宣言を定めました

町民の明るく住みよいまちづくりのため平成17年12月22日八頭町定例議会において次の宣言が決議され定められました。

- 人権尊重宣言
- 交通安全宣言
- 非核・平和宣言
- 暴力追放宣言

「エコ料理教室」の参加者募集

鳥取県東部広域行政管理組合では、身近な「食」を通して環境問題を考え、体験する「エコ料理教室」の参加者を募集します。

◇とき 3月11日(土) 10時～12時30分(午前の部)
14時～16時30分(午後の部)

◇ところ 鳥取市総合福祉センター
(さざんか会館3階)

◇内容 環境に配慮したエコ料理(買い物・調理・片付け)についての講演と調理体験

◇参加費 無料

◇対象 東部圏域に在住で18歳以上の人

◇定員 各25名

◇申込受付 2月7日(火)～

※定員になり次第締め切ります。

◇申込方法 住所・氏名・年齢・電話番号・希望の部を明記のうえ、持参、郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれかで。

【申込・お問い合わせ先】

〒689-0201 鳥取市伏野2220 リファレンスいなば

☎(0857)59-6026 FAX (0857)59-1826

Eメール rifaren@hal.ne.jp

税理士記念日の税の無料相談会

◇とき 平成18年2月23日(木) 10:00～16:00

◇ところ 鳥取県民文化会館 第2会議室

◇担当 中国税理士会鳥取支部 税理士多数

【お問い合わせ先】

中国税理士会鳥取支部

鳥取税務指導所 ☎(0857)26-9563

仕事の悩み話してみない?

働く若者ネット相談事業 **無料・秘密厳守**

あなたの仕事上の悩みや、職場の人間関係、異動や転職、キャリアアップしたい、あるいは仕事を探している、などの悩みをかかえた若者の方が対象です。くわしくはホームページ <http://net.jcda.org/>

【お問い合わせ先】

米子相談室：米子しんまち天満屋5F

フィットネスクラブPAJAパソコン教室

☎(0859)22-0256

ひとのうごき

敬称略

おめでた	郡家地域	誕生日	名前	ところ	おとうさん・おかあさん
		12月7日	古田 瑞樹 (郡家西)	勝美・美紀	
		12日	岩見 海和 (宮谷)	栄治・裕美	
		19日	宮田菜々子 (棟塚)	豊・千春	
		26日	山根 萌 (宝)	勝義・ウメク	
		27日	奥平 昌登 (郡家西)	正吾・富美子	
	船岡地域	12月31日	杉原 飛龍 (大江)	裕行・夏季	
	八東地域	12月29日	日笠 月 (南)	周作・やよい	

おくやみ	郡家地域	日付	名前	ところ	年齢
		12月10日	澤田 憲治 (米岡)	82歳	
		12日	松本 孝恵 (花)	75歳	
		18日	山ヶ鼻くま (東市場)	85歳	
		20日	山本 巖 (米岡)	80歳	
		22日	戸田 容子 (国中一区)	68歳	
		23日	川木 信治 (久能寺)	91歳	
		24日	中本 久子 (上大坪)	88歳	
		24日	倉持 忠治 (郡家西)	68歳	
		25日	木村八重子 (上峰寺)	57歳	
		30日	露木 忠治 (篠波)	80歳	
	船岡地域	12月17日	前田 敦 (下野)	85歳	
		18日	岩成 房子 (志子部)	91歳	
		22日	山本タツ子 (上町)	93歳	
		24日	林 富造 (坂田)	85歳	
		26日	田村 春治 (新庄)	76歳	
		28日	中村 小富 (福井)	85歳	
		1月9日	岩成 充一 (志子部)	74歳	
	八東地域	12月13日	中村 尊子 (才代)	96歳	

八頭町の世帯数と人口

12月1日現在
()内は前月比

世帯数	5,694 世帯 (+5)
総人口	20,252 人 (+10)
男	9,751 人 (+6)
女	10,501 人 (+4)

入札結果のお知らせ

入札日 平成17年12月19日(月)

- ①工事名 丸山地区集落排水(2工区)工事
- 工事場所 八頭町船岡
- 落札金額 16,222,500円(消費税込み)
- 予定価格 17,325,000円(消費税込み)
- 所管課 船岡支所建設水道課
- 落札業者 (有)山根組

入札日 平成17年12月19日(月)

- ②工事名 船岡処理場機械設備工事
- 工事場所 八頭町船岡
- 落札金額 13,860,000円(消費税込み)
- 予定価格 15,435,000円(消費税込み)
- 所管課 船岡支所建設水道課
- 落札業者 住友重機械工業(株)

入札日 平成17年12月26日(月)

- ③工事名 船岡文化センター増改築工事
- 工事場所 八頭町坂田
- 落札金額 35,280,000円(消費税込み)
- 予定価格 44,100,000円(消費税込み)
- 所管課 企画人権課
- 落札業者 (有)河原工業

「町営船岡墓苑」永代使用者募集のご案内

八頭町では、町営船岡墓苑(旧丸山墓苑)の使用申請を随時受け付けています。住宅地にほど近い見晴らしの良い高台に整備され、使用者からも利便性の良さが好評を得ています。駐車場等に近い区画から使用申請が出されており、今後使用を希望される方はお早めにお申し込みください。

◇墓苑の概要

- 所在地 八頭町船岡752番地
- 募集区画 32区画(平成18年1月1日現在)
- 永代使用料 28万円
- 管理料 5,000円

◇受付

- 受付場所 八頭町役場船岡支所住民生活課
※電話での受付は致しませんので直接役場までお越しください。
- 申込み資格 原則として八頭町に住所を有する方
- 提出書類 使用申請書(船岡支所住民生活課にあります)
※印鑑を持参してください。

◇その他

- 区画使用制限 原則1人1区画まで

【お問い合わせ先】

八頭町役場船岡支所住民生活課 ☎72-0144

農業委員会

加入しよう
魅力いっぱい農業者年金

農業委員会では、2月を農業者年金加入推進月間と定め、農業委員が家庭を訪問し説明を行いますので、加入推進にご協力をお願いします。

＜農業者年金の特徴＞

1. 農業従事者なら誰でも加入できます。
60歳未満の国民年金の第一号被保険者であって年間60日以上農業に従事する者であれば誰でも加入できます。
2. 積立方式で安心した財政運営です。
自分の年金原資を自分で積み立てる、積立方式の確定拠出型年金です。
3. 保険料は自由に選択できます。
月額2万円から千円刻みで6万7千円まで自由に選択できます。
4. 80歳までの保証がついた終身年金です。
年金は生涯支給されます。加入者や受給者が80歳になる前に亡くなった場合は、80歳までに受け取ると仮定した金額を死亡一時金として遺族が受け取れます。
5. 保険料の国庫補助があります。
認定農業者等一定の要件を備えた担い手に対して基本保険料2万円の2割、3割、5割の国庫助成があります。

【お問い合わせ先】

八頭町農業委員会事務局 ☎84-1227

《おもな動き》

1 / 11

●第6回農業委員会
議事

1. 農地法の規定による許可申請
 - ・第3条(所有権移転) 4件
 - ・第4条(転用) 4件
 - ・第5条(所有権移転、転用) 1件
2. 農用地利用集積計画の決定 11件
3. 農業振興地域整備計画の変更について
4. 地籍調査事業に伴う農地の地目変更について
5. 農村整備事業福本地区における換地計画の同意について
6. 農業委員会委員選挙人名簿登載申請書の審査について

報告事項

- ・農地法第20条第6項(合意解約) 6件

公営住宅入居者募集

町営住宅の入居者を次の要領のとおり募集します。

【団地名・所在地】

団地名	場所	構造等	間取り
町営住宅 大江団地1号	八頭町大江 37	木造2階建て 3DK	1階 和室6畳、DK、 浴室、トイレ、 洗面脱衣、 2階 4.5畳、6畳

【月額家賃】 収入調査により決定します。

【敷金】 月額家賃の3ヵ月分に相当する額

【募集期間】 2月1日(水)～2月13日(月)

【選考】 入居審査会で決定します。

【入居予定】 3月1日

【入居資格】 下記の事項に該当する方

- ①現に同居し、又は同居しようとしている親族(内縁関係、婚約者含む)があること。
- ②入居申込をした日において、月収が20万円以下であること。
- ③現に住宅に困窮していることが明らかであること。
- ④地方税を滞納していないこと。

【お問い合わせ・申込先】

船岡支所 建設水道課 ☎72-3973

耳マーク表示板を窓口に設置しました

「聞こえない、聞こえにくい」ということは、大変な苦勞があります。そのことは、外見ではわかりにくく、誤解を受けたり、危険な目に遭うことがあります。

そこで、車いすマークなどと同様に、耳が不自由ですということを示すために考えられたのが「耳マーク」です。このマークは、耳に音が入ってくる様子を示し、一心に聞き取ろうとする姿を表したものです。

八頭町では、12月1日より各職場の窓口に「耳マーク」を設置し、難聴者の方などが気軽に窓口を利用できる環境を整え、人にやさしい対応に努めていきたいと思っております。

窓口でこの表示板を指していただければ、筆談等で対応しますので、お気軽に窓口へお越しください。



耳マーク

地籍調査結果の登記完了と
一筆地調査の終了について

八頭町志谷、福井、隼福、国中及び山田地区の登記が完了しましたのでお知らせします。

また、平成17年度実施の一筆地調査は、12月をもって終了しました。関係者の方々には大変お世話になりました。

【お問い合わせ先】 地籍調査課 ☎72-3154

男女共同参画フォーラム開催

12/25
(日)

—女も男も輝いて生きるために—



八頭町の合併記念事業として、平成17年12月25日(日)午後、八東体育文化センターを会場に「男女共同参画フォーラム」が開催され、町内外から250名余りの皆さんに参加していただきました。

この男女共同参画フォーラムのメインの講演会では、「女も男も輝いて生きるために」と題してテレビのコメンテーターとして活躍されている辛 淑玉(シン スゴ)さんにご講演いただきました。

辛さんは講演の中で

男性に妻の好きな所を尋ねると、よく出される答に ①弁当を作ってくれる ②身の回りの世話をしてくれる など夫にとって都合が良いかどうかを基準に判断して答える男性が多い。本来は、たとえば行動力があるとか、探求心があるなど、妻自身の人格に関わる部分を評価すべきである。

男女共同参画社会が叫ばれる今日でもなお、男性は「男が女を導かなければならない」という意識に縛られ、妻は「夫の顔色を伺いながら生活している」というケースが少なくない。この延長戦上に家庭内暴力(ドメスティック・バイオレンス)も存在する。

今日のテーマにもあるように女も男も輝きながら生きるためには、「男だから〇〇しなければならない」「女だから〇〇でなければならない」というレッテルを貼るのではなく、自分らしく生きることが大切である。そのためにも、まず自分自身が人権感覚を学び、自分自身の言葉で相手に思いを伝えていくことが大切である。だまっけてはいつまでたっても差別はなくなる。

と熱く語られました。

今回の参加者は、比較的男性の参加者も多く、又若い年代層の皆さんに参加いただきました。これを機会に今後、八頭町の男女共同参画が推進され、町民の皆さんが輝いて生きられるまち作りが推進されることが期待されます。

男女共同参画啓発シリーズ ⑨

家族経営協定を結びましょう

農業経営は主に家族を中心に営まれています。価値観や考え方が多様化する中で、もはや「家族だから」という理由や、「暗黙の了解」だけで農業経営や生活を運営していける時代ではなくなってきています。農業経営を魅力あるものにし、発展させるためにも、家族みんなが意見を出し合いルールを決める「家族経営協定」を結びましょう。

